

新・伊那市の行政機構及び事務組織について

1 行政機構の基本理念

新市まちづくり計画におけるまちづくりの基本理念と、合併協議における協議結果を尊重した行政機構とします。

2 事務組織編成の基本方針

事務組織の効率化、経費節減

合併の目的の一つである行財政改革を推進するために、住民生活に急激な影響が生じないように実態に配慮しながら、適切な事務組織を編成し、経費節減に努め、より高い行政効果の実現を目指します。

政策推進能力の向上

地方分権、情報化、少子高齢化、生涯学習意欲の高揚などの社会情勢や住民の要望に的確かつ迅速に対応できる事務組織を確立します。

住民と協働しやすい組織

地域の個性や特徴を生かしながら、その地域全体の総合力を高めていくために、住民が積極的に関与でき、信頼される組織体制を整えます。

新市の一体性の確保

地域内分権に対応できるように本庁機能の充実を図るとともに、新市の一体性を高められる事務組織とします。

地域に密着した組織

合併前の各自治体の特性などに配慮するとともに、地域に密着した行政サービスが提供できる事務組織を整えます。

3 事務組織の概要

(1) 本 庁

市長事務部局には、総務部、市民生活部、保健福祉部（福祉事務所）、産業振興部、建設部、水道部の6部を置き、新市の事務組織全体を総括します。

また、本庁は、旧伊那市の区域に関する一般業務も担当し、これまで伊那市役所が提供してきたサービスを維持します。

議会及び教育委員会などの行政委員会には、それぞれ事務局を置きます。

(2) 総合支所

総合支所は、本庁の組織と整合性を持った組織とし、これまで各町村役場が地域住民に提供してきたサービスを維持し、現地解決型の地域振興を図ることができる体制を確保するとともに、地域自治区の事務所の業務も担います。

(3) 支 所

伊那市の旧町村単位に置かれる支所は、高遠町、長谷村の区域に設置される総合支所との整合性に配慮をしながらも、その不足する機能は本庁が補完します。また、併せて、地域自治区の事務所の業務も担います。

4 本庁の機能と役割

本庁では、市全体で一元管理をすべき次の業務を行います。

- ・ 重要施策、総合計画、各種政策の企画立案
- ・ 人事、予算編成、財源の確保
- ・ 条例の制定、改廃
- ・ 広報広聴
- ・ 財産・基金の管理、会計、決算
- ・ 議会
- ・ 教育委員会、農業委員会、選挙管理委員会、監査委員などの行政委員会

- ・福祉、保健医療、社会教育、学校教育、農林商工等の産業振興、環境対策、建設、上下水道などに関する計画管理及び事業の実施
- ・その他、事務事業の計画策定や制度管理、補助制度など一括管理・処理に適した業務
- ・旧伊那市の区域に係る業務
- ・総合支所、支所との連絡調整

5 総合支所の機能と役割

総合支所は、地域の課題を解決するための次のような業務を行います。

住民に直結した業務

- ・住民窓口サービス
 - 出納事務
 - 戸籍、印鑑その他の帳票・証明の発行、届出・申請の受理
 - 申告相談、その他税に関する窓口業務 など
- ・全市的な制度に係る現地での執行業務
 - 消費者相談、交通安全、防犯対策
 - 保育所、生活保護、障害者福祉、母子家庭、児童福祉
 - 高齢者福祉、介護保険、医療、診療所、交通福祉対策
 - 農業振興、農業者団体、有害鳥獣対策
 - 水道検針、水質検査、開閉栓、水道施設の維持管理
 - 下水道施設の維持管理、負担金・分担金の徴収
 - 除雪対策 など
- ・地域における建設、農林関係の事業
 - 道路改良工事、修繕工事
 - 河川、水路等の改修工事
 - 農道、農業土木施設等の改修工事
 - 治山事業、間伐対策、保安林、林道等に関する事業 など
- ・地域内の緊急時の初動体制の確保
 - 自主防災会、消防団との連携 など
- ・地域内の公共施設の管理
 - 公園、文化施設
 - 地区集会施設、研修施設
 - 社会体育施設 など
- ・地域の特色を活かした事業
- ・地域自治区の事務所
- ・地域協議会の事務局
- ・旧町村から引き継ぐ独自事業の企画・運営
 - 財産区
 - 公営バス（南アルプス林道バス）事業
 - ダム対策
 - 別荘管理、観光施設、キャンプ場管理
 - 山岳遭難防止対策
 - 特産品、体験農園 など
- ・過疎対策事業
- ・住民自治活動の育成、支援
- ・地域住民や団体からの意見の受付、本庁との連絡調整

6 事務組織の見直し

新市において策定する行政改革大綱に基づき、機能的、効率的な行政運営ができるように、引き続き、事務組織の見直しを行います。

【本庁、総合支所、支所の役割分担】



